

会 議 録

会 議 名		第 66 回 八王子市ごみゼロ社会推進協議会			
日 時		令和 4 年(2022 年) 12 月 22 日(木)	開始	午後 2 時 00 分	終了 午後 3 時 45 分
場 所		館クリーンセンター2 階 大会議室			
出 席 者	委 員	石井委員、守屋委員、吉田委員、秋間委員、間嶋委員、 平澤委員、押山委員、佐怒賀委員、嶋田委員、安瀬委員、 伊藤委員、増淵委員 以上 12 名			
	事務局等	真辺資源循環部長、木下循環型都市推進専門管理官、奈良ごみ減 量対策課長、河内廃棄物対策課長、高野清掃施設整備課長、森田 ごみ総合相談センター所長、久保田戸吹清掃事業所長、平井館清 掃事業所長、岡田戸吹クリーンセンター所長、熊澤館クリーンセンタ ー所長 【ごみ減量対策課】白鳥主査、田代主査、前川主査、小楠主任、小 口主事、宮本主事、森田専門員 【清掃施設整備課】枝根課長補佐 【協力会社】渡邊、谷本、吉澤			
欠 席 者		下山委員、大貫委員 以上 2 名			
議 題 等		1. 議題 (1)座長の互選について (2)八王子市ごみ処理基本計画について (3)ごみ処理基本計画の改定について 各施策の現状・課題(2) (4)株式会社ジモティーとの不要品リユース実証事業について 2.その他 協議会終了後、館クリーンセンターの施設見学			
公開・非公開の別		公開			
傍 聴 人		なし			
配 布 資 料		会議次第 第 66 回ごみゼロ社会推進協議会 席次表 八王子市ごみゼロ社会推進協議会 委員名簿			

	<p>八王子市におけるごみ減量の取り組みについて 令和 4 年度(2022 年度)資源循環白書 資料 1-1 ごみ処理基本計画の改定について 各施策の現状・課題 (2) 資料 1-2 各施策の現状・課題(基本方針 1 及び 2) 資料 1-3 各施策の現状・課題(基本方針 3) 資料 1-4 各施策の現状・課題(基本方針 4) 資料 2 株式会社ジモティーとの不要品リユース実証事業について (報告)</p>
	<p>議題</p> <p>1. 座長の互選について</p> <p>(委員の推薦及び座長の指名により、石井委員が座長、安瀬委員が副座長に選任)</p> <p>2. 八王子市ごみ処理基本計画について</p> <p>【意見、質疑応答等】</p> <p>委員：製品プラスチックの分別回収は、いつ頃を目途に開始するのか。</p> <p>市：製品プラスチックと容器包装プラスチックを一括回収する場合、現在稼働しているプラスチック資源化センターの処理能力だけでは限界があるため、検討を重ねている。今後、現在策定中の清掃施設整備計画において詳細を定め、順次進めていきたいと考えている。</p> <p>委員：製品プラスチックは、多く排出されるため、できるだけ早く資源化することができるようにしてほしい。</p> <p>委員：ダンボールコンポストの普及啓発活動は、市内の全小学校で実施しているのか。</p> <p>市：令和 4 年度は 2 校で実施した。授業の一環で実施しているため、学校の協力も必要となるが、引き続き、普及啓発活動をし、少しでも実施校を増やしていきたいと考える。</p> <p>委員：ダンボールコンポストで作られたたい肥は学校の花壇などに有効活用されるため、実施校を増やしてほしい。</p> <p>市：ダンボールコンポストだけでなく、市内の学校から排出される給食残渣を生ごみ堆肥化施設でたい肥化し、希望する学校に対して配布している。</p> <p>3. ごみ処理基本計画の改定について 各施策の現状・課題(2)</p>

	<p>【意見、質疑応答等】</p> <p>委員：「食品ロス削減、生ごみの資源化」において、市民への対面での啓発機会が減っているとのことだが、事業者も営業活動に苦慮している。どのような対策を講じているか。</p> <p>市：動画や広報等を通じて啓発活動を行っている。しかし、一方通行になってしまうため、出前講座等、対面での啓発活動の機会も減らさないようにしていきたいと考えている。</p> <p>委員：動画にキャラクターなどを用いることにより、視聴してもらう機会が増えるのではないか。</p> <p>市：八王子市では「クルリ」というキャラクターがあり、イベントなどで活用している。今後は動画等でも更に活用していきたいと考える。</p> <p>委員：市役所の食堂で、食品ロス削減を呼びかける POP 等を見かける。POP の活用による食品ロスの削減状況等について、調査を行うことはできないか。</p> <p>市：実施については、食堂の管理を担当している所管と調整を行い、検討していきたいと考える。</p> <p>委員：市民に呼び掛けるだけでなく、身近な場所から食品ロス削減に向けた取り組みを実施する必要があると思われる。</p> <p>委員：近年、コロナ禍で働けない人が増え、生活困窮世帯が増えていると聞く。フードロスされるものを子ども食堂等に提供する取り組みなどはあるか。</p> <p>市：市役所 2 階のごみ減量対策課、南大沢清掃事業所、あったかホールを窓口として、フードドライブを実施している。また、企業等から提供される大量の食品に関しては福祉部で受け付けている。集まった食品についてはフードバンクに引渡し、そこから子ども食堂などに寄付されている。</p> <p>委員：フードバンクやフードドライブの認知度はどの程度か。</p> <p>市：市内では「フードバンク TAMA」「フードバンク八王子」「フードバンク八王子えがお」の 3 団体がフードバンク活動を行っている。各団体が広報等を行っている。</p> <p>委員：市民の中で、賞味期限や消費期限、品質保持期限の違いが分からずに食品ロスになることもあるのではないか。企業の努力が及ばないところのため、市で指標や考え方を示していく必要があるのではないか。</p> <p>市：賞味期限と消費期限の違いについては広報誌で紹介を行っているが、ごみ組成分析では未利用食品は多い状況にあり、課題と考えている。今後は広報誌以外でも周知を図っていききたい。</p>
--	--

	<p>委員：賞味期限に関して、企業では3分の1ルールがあると聞く。行政としてルールを緩和したり、3分の1を過ぎてしまった食品については安く売る等の取り組みはできないか。</p> <p>市：市では「タベスケ八王子」というフードシェアリングサービスを開始している。事業者は賞味期限が近づいている食品を登録し、市民はそれを予約して安く購入できるサービスで、事業者も市民も無料で利用できる。また、3分の1ルールは最近緩和されつつあると聞いている。このルールに市が直接関与できるわけではないが、市としてできることは取り組んでいきたい。</p> <p>委員：容器包装プラスチックに加えて、製品プラスチックも分別回収することについて、委員の皆様はどのように考えているか。</p> <p>委員：容器包装プラスチックの再商品化費用の99%はメーカー等が負担しているが、製品プラスチックは市が全額負担との説明があった。その場合、製品プラスチックの再商品化費用は税金でまかなうことになり、市民の負担が増えてしまう可能性がある。購入段階で本当に必要なものかどうかを考えていく必要があると考える。</p> <p>委員：ゼロカーボンシティを掲げているとのことだが、CO₂の排出量計算や計画の進捗確認はどのように行っているのか。</p> <p>市：市では地球温暖化対策地域推進計画を策定しており、国の統計より値を算出している。国の施策に則りCO₂排出量を2030年度には、2013年度比でマイナス46%削減し、2050年度では排出量と吸収量が等しくなる、排出量実質ゼロを目指している。</p> <p>委員：ふれあい収集の登録件数は、どの程度増加しているのか。</p> <p>市：ふれあい収集の対象者は「要介護1から5の認定を受けている者」「身体障害者手帳1、2級の交付を受けている者」「その他市長が必要と認めた者」となっている。平成18年に始まり令和3年度末までに、約730件の申請があったが、現状でふれあい収集を行っている件数は約250件である。</p> <p>委員：申し込みしても対応できない世帯があるということか。高齢化の発展により今後も増加傾向が続く場合は、継続が難しくなるのではないか。</p> <p>市：現在は、申し込みされた分については全て対応できている。収集時の声かけについては、希望されない方もいる。今後も増加する場合には、対象条件を見直す必要もあると考える。</p> <p>委員：市内から排出されるごみは、市の処理施設で全て処理されているのか。</p>
--	---

市：家庭から排出されるごみの処理は市の責務であることから、市内で処理しているが、資源物については、資源化をするため、委託をしている。

4. 株式会社ジモティーとの不要品リユース実証事業について

【意見、質疑応答等】

委員：引き渡し率が96%となっているが、残ったものは粗大ごみになるのか。

市：ごみになる予定だったものを、なるべく有効活用しようという取り組みである。集められたものについては、まずはリユース、次に海外での有効活用の検討、それでもだめな場合にごみとして処理を行っている。

委員：利用者数や件数はどの程度か。

市：人数については不明だが、持込及び引き取りについては、月1,000件ほど集まっている。

委員：事業の運営費は、リユースの際の販売費用を充てており、市の支出はないという理解でよいか。

市：現在は実証実験のため、企業が費用を負担している。実際に事業として実施する場合、委託費や売上等について検討する必要があると考えている。

委員：市の粗大ごみとして排出する場合は有料だが、この実証事業を活用して処分する場合は、無料で処分できるということか。

市：その通りである。ただし、全ての粗大ごみが対象となるのではなく、再利用可能なものに限る。

委員：現在実証実験で出品されているものは、非常に安かったり、無料のものが多い。委託費を支払ってまで実施する価値や効果がある事業なのか。

市：この事業は、まだ実施が確定しているわけではない。費用対効果をこの実証実験で検証していきたいと考えている。

委員：高齢者等、粗大ごみを工場に持込むことが難しい場合や家の中から排出場所まで運び出しが難しい場合、家の中まで入って回収に来てもらうことはできないのか。

市：家の中に入って回収することは、新型コロナウイルス感染防止対策の観点等から、現状として難しいが、例えば集合住宅に住んでいて、集積所まで排出することが難しい場合には、玄関

	<p>先まで回収に伺っている。また、シルバー人材センターの活用なども案内している。</p> <p>5.その他 (特になし。)</p> <p>次回のごみゼロ社会推進協議会の日程について</p> <p>市 : 第 67 回ごみゼロ社会推進協議会は 2 月 6 日(月)14 時から、市役所本庁舎 8 階 801 会議室で実施を予定している。開催にあたっては改めてご連絡する。</p>
--	---